

## 新渡戸稻造の農業論とその宗教性

### 「地方学」の形成と展開を中心

朴輪貞

#### はじめに

国際人・教育者として知られている新渡戸稻造（1862-1933、以下は新渡戸）は、「農政学の先駆者」といわれる農政学者でもある。少年時代から農業を志した新渡戸は、札幌農学校に第2期生として入学・卒業した後、1884（明治17）年農政学の研究を目指し渡米する。アメリカで多様な学問を学ぶものの、当初の目標であった研究ができなかったため、新渡戸はドイツに渡り農政学を勉強し、ついに1890（明治23）年『日本土地制度論』という論文で学位を取得した<sup>1</sup>。翌年の1891（明治24）年帰国して札幌農学校教授になり、農政学などの講義を担当した新渡戸は、1898（明治31）年にそれまでの研究をまとめて『農業本論』と『農業発達史』を刊行し、  
チカラガク「地方学」の必要性を主張するなど、農政学の先駆的な業績とされる農業論を残した。この農業論の成立は、新渡戸における初期の学問的な成果といえる<sup>2</sup>。

一方、今までの新渡戸の評価の多くは、教育者・国際人の側面に集中しているようにみえる。それは周知のように、新渡戸が一高校長として修養教育に注力し当時の社会に大きな影響を与えたことや、国際連盟の事務次長、日米交換教授として国際的・平和的な活動を行ったことに起因するだろう。そしてそのような新渡戸の活動は、彼の少年時代から目指してきた農業と関係づけられることなく、それぞれ個別的に論じられてきた。しかし、新渡戸が長い時間と努力を重ねて完成した彼の農業論と、その後の修養論をはじめとする言説や行動との間に、何の関係も存在しないのであろうか。新渡戸は上記の農業論を刊行したことでの農政学者としての見識が認められ、台湾総督府の糖業事業に加わることになり、さらにその知識と経験をもとに京都・東京帝国大学において植民政策論の講義を担当した。また、同時期に一高校長になり修養教育を行っていた。こういうことからしても、農業論と植民政策論、さらには修養論と一緒に考察しなければ、新渡戸の思想の全体像を把握することは難しいと言えよう<sup>3</sup>。新渡戸の学問的な出

発点といえる農業論とその形成および内容を検討することは、新渡戸の思想を理解する上で必要不可欠になってくるだろう。

しかしながら、前述したように新渡戸の農業論に関する研究はそれほど行われておらず、近年になって少しずつ注目されているようである。たとえば、佐藤・中島は、新渡戸の農業論を、とくに農商工鼎立併進論を中心に産業政策としての側面を考察している<sup>4</sup>。また、三須田は、農村の問題を解決するための地方の社会学として注目している<sup>5</sup>。これらは新渡戸農業論の農政学的な経済性や社会学的な側面に注目したことで評価できるが、新渡戸農業論の中核といえる「地方学」の本質に関するものではない。その中で、並松は「地方学」の構想と展開から新渡戸を捉えようとし、「地方学」を民俗学の先駆的なものとして位置付けていることは注目に値するが<sup>6</sup>、これもまた新渡戸思想における「地方学」の位置付けとしては不十分な印象を受ける。なぜなら、新渡戸の「地方学」にはその後の新渡戸の活動を説明し得る本質的なもの、結論を先取りしていうならば宗教性が存在しており、それが新渡戸の活動や思想のなかで作用していたと考えられるからである。

したがって、本稿では、新渡戸思想を把握するための検討のひとつとして、彼の学問的な出发点といえる農業論とその宗教性に関する考察を行う。新渡戸農業論の形成過程を含めその内容と性格を検討し、そこに内在している宗教性の問題について述べたい。その後、新渡戸の農業論と宗教性がどのように展開するか植民政策論までを視野に入れて検討することで、新渡戸思想に通底する宗教性が存在していることの提示を試みる。この際、新渡戸農業論を検討するときに先行研究で主に行われたような『農業本論』(1898)のみを対象にするのではなく、新渡戸の一連の農業論とみえる初期農業論の『日本土地制度論』(1890)と『農業発達史』<sup>7</sup>(1898)も対象にすることで、農業論の全体を把握することを目指す。次に、新渡戸農業論の特徴とされる「地方学」の展開について『糖業改良意見書』(1901)と『植民政策講義及論文集』(1943)を検討し、新渡戸農業論の背景にある宗教性について明らかにしていきたい。

## 1. 初期農業論の成立過程

### (1) 農業への志とアメリカ留学

新渡戸は、1862（文久2）年、南部藩の上級武士の子として生まれた。新渡戸家は代々南部家に仕え重役を担っていた家柄で、曾祖父の傳藏は儒学者にして兵学者、祖父の傳は勘定奉行を

つとめ、のちに十和田湖の水を引いて不毛の三本木原を沃野にした人である。父の十次郎も祖父傳の開拓事業に協力しながら、江戸留守居役、勘定奉行などをつとめた。新渡戸は子供の頃から、祖父と父が不毛の地を開拓することに尽力したこと、母と姉たちが家の中でその手伝いのための作業をする姿を見て育っており、農業が農民の生活や経済と密接に関係していることに気づいていたと推察できる。

東京に上京して叔父の太田時敏（1838-1915）の勧めで英語勉強に励んでいた新渡戸に<sup>8</sup>、農業へと特別な動機を与えた出来事があった。ひとつは、1875（明治8）年13歳のときに、西村貞（1854-1904）の科学の力を強調した講話を聞いたことで、気持ちの変化が起こっていた。もうひとつは、翌年の夏、天皇の東北・北海道巡幸のときに三本木の新渡戸家が行在所にあてられ、三本木開拓を賞され下賜された金一封の一部が新渡戸にも送られたことである。こうして、國のためという新渡戸の農業への志は確固たるものになり、新しく設立される札幌農学校への進学を希望するが、年齢問題で1年後の1877（明治10）年第2期生として入学した。

札幌農学校時代の新渡戸は、すでに得意になっていた英語の学習に集中しながら農業について学ぶ一方、洗礼を受け熱心な信仰者になるが、段々と伝統的なキリスト教信仰に懐疑的になっていった。新渡戸は札幌農学校を卒業後、東京大学専科に入学したにもかかわらず、農政学を学ぶため留学を決め、1884（明治17）年9月に渡米する。アルゲニーユ大学に入学するが、佐藤昌介（1856-1939）の勧めもあって、翌10月にはジョンズ・ホプキンス大学に転じて、歴史・政治学科の大学院に入った。しかし、和泉によって明らかになっているように、当時のジョンズ・ホプキンス大学の歴史・政治学科には新渡戸の望んでいた農政学あるいは農業経済学の講義は開設されていなかった<sup>9</sup>。歴史・政治学科はアダムズ（H.B.Adams,1850-1901）とイリー（R.T.Ely,1854-1943）、ジェームソン（J.F.Jameson,1859-1937）の3人が担当していたが、歴史・政治学ゼミナールは、アダムズを中心に地方自治体や土地制度の歴史を中心テーマとしていた。アダムズとイリーはドイツに留学し、それぞれ「政治学」と「経済学」の学位を取得した学者であった。新渡戸は、元来の志望であった農政学を学べない状況の中でも正規の課程のほかに土地問題や農業経済に多くの時間を当てながら、アダムズのドイツ式のゼミナールに参加し日米関係史を研究することになった<sup>10</sup>。ここからわかるように、アメリカ留学時代には、直接的な農政学の成果はなかったものの、アダムズとイリーなどから科学的実証的歴史研究法の訓練を受けており<sup>11</sup>、ドイツ式の研究法の影響を受けていたと考えられる。

一方、この時期に新渡戸にとって重要な出来事として、キリスト教のフレンド派（クエーカー派）信仰との出会いがある。伝統的なキリスト教信仰に懷疑的になっていた新渡戸は、渡米後様々な教会の礼拝に出席してみるが、現地の教会の様子は、新約聖書で述べられている宗教とは違うという違和感を覚えさせるものだった。ある日クエーカー派の集会に参加したとき、質素な服装で、黙想に徹し、神秘主義的でしかも活発な社会活動を行うこの会派に、新渡戸は共感を覚えた。翌年の12月、彼はボールティモア友会会員として承認され、日本人初のクエーカー信徒になるとともに、人生の伴侶メリー・エルキンと出会うことにもなった。

このクエーカー派信仰との出会いは、のちに新渡戸が「自分は40年間クエーカーの信条に従って献身してきた」、「クエーカー主義においてはじめて、キリスト教と東洋思想とを調和させることができた」と述べているように<sup>12</sup>、新渡戸の生涯において重要な思想的位置を占めている。そして、クエーカー派信仰の特色である「内なる光」はすべての人間に神から照射されるもので、各自の心に直接に働くこの「内なる光」の存在が人間の平等性と発展可能性を根拠づけるものになる。本稿ではこれについて詳しく扱わないが、このような信仰が新渡戸思想の根底に内在していたことを指摘しておきたい。

## （2）ドイツ留学と『日本土地制度論』

アメリカ留学中であった1887（明治20）年5月、新渡戸はジョンズ・ホプキンス大学を卒業直前に中退して渡欧する。それは、札幌農学校教授への着任前に農政学研究のため3年間のドイツ留学が認許されたためであった。同年10月にボン大学に入学した新渡戸は、ナッセ（E.Nasse,1829-90）、ゼーリング（M.Sering,1857-1939）のもとで農業経済学を学び、地理学を担当していたライン（J.J.Rein,1843-1918）とも個人的な関係を深めていた。翌年10月、新渡戸はベルリン大学に転じ、シュモラー（G.Schmoller,1838-1917）から農業史、ワグナー（A.H.G.Wagner,1835-1917）から財政学と社会主義、マイツェン（F.E.A.Meitzen,1822-1910）から統計学を学んだ。

当時のベルリン大学は、シュモラーらを中心に社会政策のための歴史的・統計的な実証研究が行なわれ<sup>13</sup>、それに基づいて「歴史学派」が形成された時期であった。当時の歴史学派の学問的な方法は、統計的な調査とフィールドワークを重視したものだった。シュモラーは実証主義の立場から、経験的個別研究と精密な理論は断絶しているのではなく、個別的な研究を一般理

論のための準備作業と位置付けていた。シュモラーによれば、国民経済組織は「自然的・技術的原因」と「心理学的・倫理的原因」とから成り立ち、とくに心理学的・倫理的原因が究明されることによって、国民経済学が科学として成立するとしていた<sup>14</sup>。このような個別実証研究や心理学的・倫理学的要因の重視は、新渡戸の学問展開に大きな影響を与えたと考えられる。

翌年 1889（明治 22）年 4 月、新渡戸はハレ大学に転じ、コンラッド（J.Conrad,1839-1915）のもとで農業経済学と統計学を研究し、約 1 年後の 1890（明治 23）年 6 月に『日本土地制度論』<sup>15</sup>という論文で博士学位を取得する。この『日本土地制度論』は、ボン大学のゼーリングに勧められ、ベルリン大学で研究し、さらにハレ大学のコンラッド教授のところで完成された新渡戸の最初の農業論といえる。

『日本土地制度論』は、第一部の「歴史的展望」では、古代に於ける土地共有制度、大宝令と班田制度、封建時代に於ける土地財産、仏教の土地所有及び畜産に対する影響、明治維新と土地制度等を述べ、第二部の「現代の土地所有における配分と利用状況」では、官有地と私有地の国家管理の目的のための土地、耕作地の規模と分布を主とした経営方法、農民階層の立場、次代の日本農業問題などについて論じている。日本の農業問題の中から土地所有の配分と農業的利用の国民経済的問題を選び、歴史的・統計的方法により現状を把握したのが特徴である。

ここで注目したいことが二つある。ひとつは、日本語の「経済」という造語は国民経済、特に農業を示唆しているとし、孟子の重農主義的な傾向を取り上げ、土地の所有と耕作の重要性を述べているところである。

孔子と彼の弟子達は農耕を高く評価したが、彼等が過度に褒めたものは、少なくとも最も重要なかつ正しい側面であった。肉体および精神の健全さの点で農民に匹敵する職種はほかにはなく、土地を所有している国民ほど、その経済的基盤の確実さ、家庭生活の清潔さ、およびその身内の誠実さによって、国の制度の健全な背骨となるものはほかにはないことを知っていた<sup>16</sup>。

そして、上記のように、土地の所有・耕作が経済力につながるだけでなく、農業に従事する農民の肉体的・精神的健全さに關係するという。そしてこのような「農業に対する高い尊敬の念」をもって日本は鎖国時代を過ごしてきたと説明する。しかし、明治の新体制になって農業

改革として行われた農業政策は、日本の農民を解放したという側面があるとしながらも、悪影響もあることを指摘する。1873（明治6）年の地租改正による金納化や、1875（明治8）年の地所の分割制限の廃止などが農産物の価格の低落、地所分割による零細化を招き、より一層貧困の問題が生じることを懸念していた。それだけでなく、解放された農民が無分別に借金し浪費することで生じる問題などから、農民の倫理観が十分に育っていないことなども問題点として指摘する<sup>17</sup>。このように明治政府の農業政策の明暗に光をあてながら、次代の日本農業問題までを将来的展望をもって改善策を提示したのが『日本土地制度論』であった。

もうひとつ注目したいのは、『日本土地制度論』の最後の部分である。日本の課題として指摘した耕作面積、零細農などの問題に対する解決策として、新渡戸は牧畜の奨励、未開墾地の開拓を論じながら、最も合理的な方法として、以下のように提示し論文を結んでいる。

旧日本において私どもが農業問題を解決するのはむづかしい。しかし、それをより容易に解決できるまったく別の地域へ移し代えることができる。（中略）この島・北海道（エゾ）こそ、旧日本における農業問題の具体的解決への途を私どもに示してくれるのである。（中略）ここにはいまだだれも思い浮かべなかつたような未利用の力が眠っている。そこへすぐに旧日本の生活の備えのない多勢の人々が群れを成して移入し、新しい故郷と新しい共同体を作るだろう。これこそが未来の国であり、そこに私どもの問題の具体的解決がある

<sup>18</sup>。

上記に示されている日本の農業問題の具体的な解決策は、北海道への植民である。まだ利用されていない北海道の大土地の力をを利用して、新しい共同体を作る未来を想像していたのである。ただ、ここで留意しなければならないのは、「未利用の力」としての土地と「新しい共同体」ということについて、その以前の北海道あるいはアイヌの利用を否定するものではなく、新渡戸が自身の北海道経験を踏まえて新しく思い描いていたものとして考えなければならない。そして、これは新渡戸の農業論の重要な要素、考え方になっていくのだが、それについては次節から確認していくことにする。他方、このような北海道の土地利用という新渡戸の認識には、リストやシュモラーの影響がうかがわれる。これについて住谷は、プロイセンのユンカーレ的土地所有と北海道の大土地所有を比較しているところから、比較の視点が非常にユニークで問題

意識が時宜にかなっており、北海道で勉強した知識が存分に生かされていると指摘していることも記しておく<sup>19</sup>。

このような『日本土地制度論』は、農業において重要な土地問題とその利用、土地所有者としての農民の大切さを論じ、対策として植民という方法を提示し、ドイツの厳密な科学的な研究方法によってなされた、新渡戸の初期農業論であった。

## 2. 新渡戸農業論の形成と「地方学」の宗教性

### (1) 農業論の内容と目的

ドイツで所期の成果を達成した新渡戸は、1891（明治24）年、帰国して札幌農学校教授に着任し、農政・農業史・農業総論・植民論・経済学などを講義するが、健康を損なったために1897（明治30）年辞職して鎌倉や伊香保などで静養することになる。この際、新渡戸はかねてから計画していた3部作予定の農政論の執筆に取りかかり、第1部「農政前提」たる『農業本論』と第2部「農業史」たる『農業発達史』が1898（明治31）年に刊行される<sup>20</sup>。とくに『農業本論』はその内容の幅広さで好評をうけ版を重ね、1908（明治41）年に増訂版が出版されるが、分量は増えたものの、全体の構成に変化はなかった<sup>21</sup>。

『農業本論』は農業・農学の定義や分類と範囲から始まり、農業と国民の衛生・人口・風俗人情・政治思想・地理など様々な社会問題に対する見解が述べられており、『農業発達史』は農業の起源と発達について、西洋を中心に古代から近代まで考察したものであった<sup>22</sup>。第3部までの完成には至らなかつたが、この二つの著書は新渡戸の農業論として、彼の思い描いていた農業・農政に関する考え方を表現されたものとみて問題ないだろう。そして、新渡戸の考えていた農政論の特色は、農業と農学の定義、すなわち農業の本質やその社会的意義について諸領域から検討したところにあった。

それについて簡単にまとめると、新渡戸はまず、「農」に「土地（客）」と「労働（主）」の2要素を認め、「業」とは「営利の意を含み、利殖の為に事に従ふ義」とし<sup>23</sup>、そこには「生産作用」という目的があると述べる。たとえば、テーア（A.Thaer,1752-1828）の「農は地中より最も高価なる有機的生産物を得るの術」から、人類に必要のあるもの（「最も高価なる有機的生産物」）の生産と解釈し、佐藤信淵の「草木の繁庶なる群品の中より、日用に最も緊要なるものを選び、之を植ゑ之を作りて、能く生熟せしめ、採り収めて以て人生の需に供するを耕農の

業」という定義が共通しているとしながら、「生産作用」目的説が最も当を得ているという<sup>24</sup>。そうして、次のように農業を定義する。

農業とは利殖の目的を以て人類衣食住の需要に供せんが為に動植物を生産する吾人の活動を云ふ<sup>25</sup>。

つまり、農業は「利殖の目的」で「人類衣食住の需要に供」するための「生産活動」である。この「利殖」の意味については議論の余地があるが、「土地を耕作し、その利を収めて日々の生活を立てる<sup>26</sup>」という意味から、農業という労働と生産の活動に合理性と経済性を認めていることが推測できる<sup>27</sup>。この農業の定義を、上述の2要素と合わせて考えると、「土地」に対する「労働」を通して「人類衣食住の需要」に必要なものを「生産」する活動、というのが農業の本質だと言い換えられる。

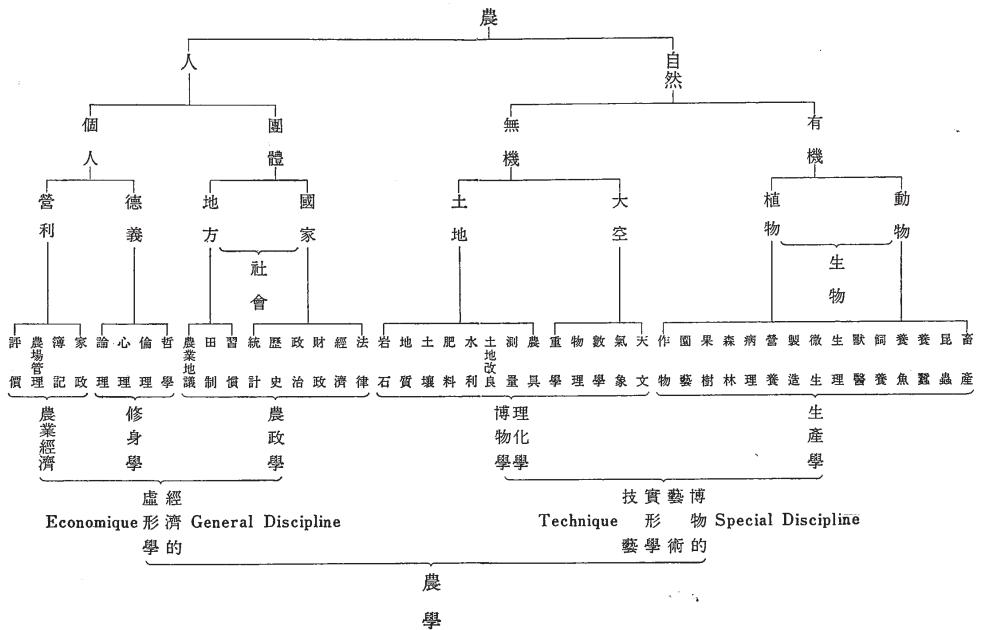
このように農業を定義した新渡戸は、それと密接な関係にある農学の目的について次のように論じる。

農学の目的は有要の動植物を生産するのみに止まらず、此生産に従事する農民をして、如何に彼等の職務を全うせしめ得る乎を考究するにあり。故に農学者は社会の事情は一応之を知らざるべからず、然れども社会学者として之を考究するにあらず、農民の位置と心理とを究めんと欲する也。又法律をも研究せざるべからず、然れども亦弁護士若くは判官たるの目的を以てするにあらず。地理学亦必要なり、然れども教育、其他のためにするにあらず。要は只如何なる学と雖、皆農産物の優良と農家の幸福とを計るための帮助となすにあるのみ<sup>28</sup>。

生産活動は農業の基本的な目的であるが、農学の目的はそれだけではない。「農民をして、如何に彼等の職務を全うせしめ得る乎を考究」することを目的にして、「農産物の優良と農家の幸福」のために「帮助」することが農学の社会的意義だ、と新渡戸は主張している。ここに、農業の主体である農民に対する新渡戸の愛情がうかがえるといえよう。

そのために、農学は多様な学問を研究する必要がある。近代科学の発展とともに、農学も科

学の力によって成立し一科学の位置を占めるようになっているが、その範囲は漠然としている。したがって、益々広がる農学の範囲を、新渡戸は「万有科学」と「経済的講究」を両柱にして総体を把握しようとし、農学の範囲について下記のように示したのである。



<図1. 新渡戸の農学の範囲<sup>29</sup>>

上記の図表からわかるように、新渡戸はまず「自然的作用に拘る事項を講究するもの」と「人事の作用に由る現象を講究するもの」に大別して、次々と「分化 (Differentiation)」していく。細分化したあと、それらは「結合 (Integration)」して学術化し、最終的に農学の範囲に収まる。一見矛盾するようだが、これについて新渡戸は「分化愈盛なるに及びては、反つて結合の生ずるは亦進化の定則なり」といい、さらに、「農学に直接の関係を有する経験と学術とを総合するなくんば、農業全般に関する概括は愈容易ならず、実際の応用も学理の講究も、遂に均齊軸を成すこと能はず、竟に両々完美なるを得ざるべし<sup>30</sup>」といって、農業の経験と学術の総合が農

学の本質だと結論づける。新渡戸が、科学の発達とともに学問が細分化されていく時期にあって、学術を多様な経験と結合する学問の必要性を主張していたことがみえる。現代の私たちからみると、先見的あるいは先駆的な認識といえるものである。だが、一方では、そのような結合性のゆえに、新渡戸の農業論は専門的な分野への実質的な影響がそれほど大きくなかったと評価される原因となったと考えられる。

ここまで見てきた農業と農学の定義と目的から、新渡戸が認識していた農業の要素は土地と労働であり、とくにそれらと関係している労働主体の農民が土地を耕作して必要なものを生産する活動であったことがわかる。そしてその活動をとおして農民が幸福になることを新渡戸は農学者として望んでおり、その助けになるように農業の経験と学術を総合し、農学の学理を実地利用に応用することを主張したのが新渡戸の農業論の基本的な立場であったと考えられる。

そして、もう一つ重要なのは、新渡戸は「如何なる生物と雖も、自己の天与の力のみによりては発達するもの」ではなく、「必ずや周囲の状態によりて常に変化左右せらるゝもの」であるため<sup>31</sup>、農学を研究するときは次のようなことが必要といっていることである。

故に苟も活物の生育を論ずるものは、物それ自身を研究すると同時に、其境遇如何を考察せざるべからざるのみならず、問題によりては物その者よりも寧ろ多く其周囲即ち境遇を論ずるの要あり。(中略) 今農に就て考ふるも其理亦同一にして、唯動植物の育成にのみ拘泥するは未だ以て尽くしたものにあらず。動植物の周囲及び進んでは農民の周囲境遇即ち社会をも攻究すべく、かくして始て完しと謂つべきなり<sup>32</sup>。

農業の対象は、客体としての土地とそれに属する動植物だけでなく、主体の農民を取り巻く周囲環境、すなわち社会に対する研究もが不可欠であり、それでこそ完全な農学研究だと述べている。このような農民・農村社会の研究として要請されるのが、新渡戸農業論の中核ともいえる「地方学」である。

## (2) 「地方学」の提唱とその特徴

前述のように農業と社会の関係について述べる新渡戸は、当時の農学研究の問題点を批判する。それは明治政府の政策と関わる租税や紛争の問題については注目するが、実際の農民・農

業に關係する「土地改良の法、耕作物の新種、農具の創製等に関するこ<sup>ト</sup>」といった事項については度外視している現状であった。そして、次のように述べ、日本には「地方」に関する学術が欠けていると指摘する。

農学の範囲目に拡張するに従ひ、尚慊然たらざるを得ざるは、昔時「デ・レ・ルスチカ」即ち本邦の地方（地形）に関する諸般の事物を一束するの学術なきことなり。抑も農家なるものは、社会より隔離孤立して業を営む等、種々の点に於て、都会の住民に異なるものなり、言語風俗、共に所謂田舎弁、田舎風と称し、祖先の遺風を保存するものにして、頗る歴史の好材料たり<sup>33</sup>。

「デ・レ・ルスチカ」すなわち都會に対する田舎の事物、商工業以外の生業=農業を意味する「地方」には、歴史研究の良い素材となる、都會と異なる田舎の風俗が保存されているという。そして、「農業の社会的原理を研究せむと欲するものは、地方的習慣に就きて重きを措かざるべからず<sup>34</sup>」と強調し、近代日本の農業に必要な學問として「地方學」（Ruriology=「田舎學」）<sup>35</sup>を提唱した。これは、田舎の風俗すなわち農村の歴史、法律、人類、経済、言語などあらゆる慣習風俗を顯微鏡で微細物を研究するように調べる方法で行い、それを通じて農村の社会的な原理が理解できれば、農村の地域社会・政治社会だけでなく、人類社会までを理解し展望することにつながる、と考える革新的な學問の提唱であったといえる。このような「地方學」—微視の世界を通して巨視の世界が理解できるという、ある神秘性ともいえる性格を持つ一には、さらなる重要な特徴がある。それは、農業に含まれている宗教性ということである。それと関連して、まず新渡戸は農業の心理的な影響についてこう説明する。

抑も農業が他の業務に比し、時に人倫と密接なる關係を有することは吾人の屢々之を聞く所にして、（中略）農を営む者は天然の風光に接せるを以て、益個人の清淨潔白の念を養成助長するものたるを疑はず<sup>36</sup>。

農業は人間の倫理と密接な關係をもっており、農業を営むことは、自然と接することを通じて「個人の清淨潔白の念を養成助長」することになる。それはなぜか。天地の自然は偽らない

ため、「農家の居常接はる所は天地」という自然と交わることで、「農民は其情性を感受する者」として天地の情性を感受でき、「淳樸、正直、律義」の感覚を身につけることになる。つまり、自然との関係は人間の倫理・道徳を養成していくという、宗教性を持つ自然観が現れている。これは、『日本土地制度論』においても現れていた「肉体および精神の健全さの点で農民に匹敵する職種はほかにはなく、土地を所有している国民ほど、その経済的基盤の確実さ、家庭生活の清潔さ、およびその身内の誠実さによって、国の制度の健全な背骨となるものはほかにはない」といったことと連続性を感じさせるものといえよう。さらには、

一たび屋舎を出づるや、交はる所のものは悉く天地の作用なり。而して此等作用たる、靈変不可思議にして、人力の及ぶ能はざるを見、不識不知、之を崇敬するの念を生じ、天を畏れ、地を敬するの觀念を起きしむ<sup>37</sup>。

とし、「人力の及ぶ能はざる」「不識不知」の天地としての自然を崇敬するという觀念が述べられている。新渡戸は、農村と農業をとおして人間を超越する神秘としての自然が現れるのであり、その自然と交わり関わることで、人間はそれに近い品性を所有できると見ていたとみえる<sup>38</sup>。このように、「地方学」に見える農業の本質は、土地耕作という生産活動の営為のなかで、自然を媒介に天地と共に感するという宗教性にある。新渡戸はそこに農業の重要性を見出していたのだろう。

このような「地方学」の宗教性を核とする新渡戸の農業論は、衰退していく農村の救済と農民の幸福という諸要素を含む社会的な面と、人間の倫理・品格の高揚という内面的な面に向けて提示されたものだったと考える。

### 3. 新渡戸農業論の展開

#### (1) 実践としての『糖業改良意見書』

『農業本論』と『農業発達史』の刊行、すなわち農業論の形成後、アメリカに渡り静養中であった新渡戸は、台湾総督府の児玉源太郎と後藤新平の要請を再三受けて、台湾総督府への赴任を決める。そして約1年間の海外視察を経て帰国した新渡戸は、1901（明治34）年2月、台湾

総督府技師に任せられ、5月には民政部殖産課長に命じられた<sup>39</sup>。農政学者の新渡戸が官僚として実際の植民政策に参加することになったのである。

当時、台湾総督府は台湾の経済的自立のための糖業保護政策推進を意識していたが、総督府内部において糖業振興政策をめぐって、急進的な大機械制工場の設立を進めようとする考え方と、小規模な製糖業（糖廊）から始めて漸次大規模なものに移していくという漸進的な考え方との対立があった<sup>40</sup>。そのため、的確な台湾糖業の振興政策の樹立というのが新渡戸に要請された課題であった。

着任した新渡戸は、早くも同年9月に台湾総督府に『糖業改良意見書』（1901）を提出した。台湾総督府ではその新渡戸の意見書に基づき具体的な糖業奨励政策が立案され<sup>41</sup>、周知のように、新渡戸の糖業奨励政策は、総じて効果をもたらした。1901（明治34）年から1910（明治43）年までの10年間に、甘蔗の作付面積は約3.4倍、収穫高は変動があったものの、約3.7倍に増加した。この増加とともに製糖業の改良も進展し、同じ10年間で旧式糖廊数は894から499と半減する一方で、改良糖廊はまったくなかった状態から74まで増加したのである<sup>42</sup>。このような効果をもたらした新渡戸の『糖業改良意見書』は、渡台前に形成された新渡戸の農業論が初めて実際の政策として適用された事例といえよう。それはどのように具現化されていたのだろうか。

『糖業改良意見書』は、台湾の農民と農業のための糖業振興政策であった。新渡戸はまず、糖業に携わっている農民の意見を求めるところからはじめ、糖業の衰退に対する台湾糖業者の意見聴取に基づいて現状を把握した。そして、台湾という土地の自然的な環境から、産業化の諸要素について具体的な現状を分析し、科学技術に基づきその力をを利用して甘蔗栽培や製糖法の改良を図ることを提示した。さらに、糖業をめぐる社会的な環境を整えていくことも述べていた。この一連の考察と意見には、新渡戸が自分の農業論で主張していた要素が認められる。それは、台湾という土地とそこに生活している農民を中心として、彼らの生活の営為において必要な経済力を確保するためにはどうするべきかという新渡戸の認識である。

こうして出された意見書の結論は、小規模な製糖業（糖廊）から始めて、徐々に大規模なものへと移っていくべきであるというものであった。新渡戸は大工場の経営が可能となる条件が整備されるまで、従来の糖廊を改良して、製糖工程を合理化することによって「改良糖廊」を生み出し、徐々に規模を拡大していくという展開を考えた。急激な変化ではなく、在来糖業の漸進的改良を意図した傾向が強かった。科学技術の利用と大資本の商業化が目指されつつも、

新渡戸は蔗農による「糖業組合」の形成を説き、蔗農の利益を保護するように訴えた。要するに、糖業産業近代化過程における蔗農の地位と利益を組合組織で擁護しようとしたのである。しかし、実際の展開においては、新式工場の大資本の製糖会社が有利となり、糖廻が甘蔗栽培者となってしまい、蔗農は単なる原料提供者となってしまうことによって、農民にはその利益が還元されることが少なかった<sup>43</sup>。他にも新渡戸は蔗価の公定や甘蔗保険の設置など、蔗農の立場を保護する政策を訴えたが、いずれも採り上げられなかつた。

最後に、この『糖業改良意見書』において、一つ留意しなければならない点について述べておきたい。それは、新渡戸が政策の遂行のために政治的な強権の発動も認めることである。そのような政府主導の強権の発動は、民間に政府政策が進められない場合の「変則」と言いながらも、事業の有益性と公益性が認められれば政府自ら行っていいともいいと述べる。これに関しては、おそらく植民地権力として日本人が強権を発動する可能性が大きいところに、新渡戸に帝国主義的な面があると論じられることもあり<sup>44</sup>、「官房学」としての側面も否めない。ただ、現地の住民に強制するほど、新渡戸はその結果や効用に確信をもっており、「実行」に重点を置いていたのだとも言えるのではないだろうか<sup>45</sup>。そこには、土地と人間と、自然を介在する農業という諸要素の普遍性に対する確信があったと推察できる。

新渡戸の『糖業改良意見書』における姿勢は、台湾の経済的衰退に対して、台湾の農業形態や地域の特性を考慮に入れて、科学技術の力をを利用して甘蔗栽培や製糖法の改良を図ることや台湾農民を保護することを目的としていた。この点で新渡戸は振興の主体本位の折衷主義よりも、状況本位の折衷主義を探っており<sup>46</sup>、現地の住民中心の新渡戸農業論が繰り広げられていたと言える。ただ、ここにおいて実践された新渡戸の農業論は、植民政策に関する報告書の性格もあってか、方法論としては「地方学」で示された通りに行われたが、宗教性の面を強調した言及は見当たらない。そして、新渡戸の農業論が『糖業改良意見書』において植民地の台湾で実行されたことによって、農業論の性格と意味が植民政策論に組み込まれるようになったと考える。

## (2) 農業論と植民政策論の関係

1906（明治39）年、新渡戸はその任を終え台湾から帰国するが、その前の1904年5月から、京都帝国大学法科大学において植民政策の講義を始めていた。この直後に専任の京都帝国大学教

授となり、1906年には第一高等学校校長に就任するとともに、東京帝大農科大学教授となり、台湾総督府の嘱託も兼務していた。新渡戸は東京帝国大学においては、法科大学の専任教員になってから植民政策の講義を始めるが、それは1920（大正9）年国際連盟事務次長に就任するまで行なわれた。この時期の新渡戸の植民政策講義と論文がまとめられたのが、矢内原忠雄編の『植民政策講義及論文集』である。

新渡戸の植民政策論の内容を簡単に検討してみよう。まず、新渡戸は「植民地」「植民政策」について次のように定義する。

我輩は「人」、「土地」並に「母国との政治的関係」の三者を要するものとして、植民地とは新領土なりと定義し、植民とは国民の一部が故国より新領土に移住することをいふものと解する<sup>47</sup>。

このような定義は、「新領土」の「新」の基準と「政治的関係」の内容が不明確であり、学問的にとくにすぐれたものでないと批判され<sup>48</sup>、新渡戸の植民政策は『農業本論』と同様に、体系化されたものではなく植民に関する学説を百科事典風に紹介したものであると評価される<sup>49</sup>。しかし、ここにみえる土地を中心とした人間と周囲環境や状況との関係にもとづく認識は、新渡戸の農業論が持ち続けていた基本認識であり、「地方学」の枠組みのなかでみられた自然と人間という普遍性の問題にもつながる。このような農業論の認識を、植民政策の講義においても見ることができるのである。

続いて、新渡戸は植民政策の原理について、「強いて一言にして言へば、原住民の利益を重んずべし」とし、「原住民」というその土地で生活している人たちの立場から植民政策がなさるべきだと、新渡戸は考えていた。さらに、新渡戸は「植民の終極目的<sup>50</sup>」において、アメリカの社会思想家であるヘンリー・ジョージ（Henry George, 1839-1897）の土地国有論（Nationalisation of Land）に対比する形で、次のような「世界土地共有論」を展開する。

而して来るべきヘンリー・ジョージ氏は世界土地共有論（Internationalisation of Land）を主張すべし。抑々土地は天与の賜物にして国籍の区別を問はず人種の差別を論ぜず人類の為めに最もよく利用する者に帰す。（尤もかくいひたればとて国家の領土権を排するの要な

し。) 広漠なる原野を有しながら之を利用せずして徒に雑草の生茂るに委するは独り天の意に背くのみならず又人類一般に対する罪科なりとの議論の行はるる日必ず来るべし。

(中略)

之を要するに植民最終の目的即地球の人化と人類の最高発展とを実現するには少くとも土地に就きては世界社会主義の実現を要すべし。(中略) 即ち土地を最もよく利用する者、或る意味に於ては土地を最も深く愛する者こそ土地の主となるべけれ<sup>51</sup>。

土地は天与の賜物で国籍や人種に関係なく、人類のために「最もよく利用する者」に帰すべきというのが「世界土地共有論」である。そしてこれを利用しないことは、人類一般に対する罪科になる。要するに、土地を共有する「世界社会主義」を唱えて、「地球の人化と人類の最高発展」という植民の最終目的を達成することを主張する。ヘンリー・ジョージと同様にキリスト教の影響を受けて土地論を展開しているが、異なる点は、土地の所有だけでなくその利用に重点がおかれて、利用主体こそ土地所有者にふさわしいという点である。ただ、この点は小熊が指摘するように、帝国主義的な植民地主義が肯定され得る可能性が潜んでいることに注意しなければならない<sup>52</sup>。

そして上述のように、新渡戸は、植民の最終目的を「地球の人化」とする。これは「人間の住み得る土地」という意味の「オイクメーネー (oikoumēnē)」を拡大していくこととして次のように説明されている。

無人の地に人を植ゑつけてオイクメーネーを拡大し、全地球を *humanize* すること、即ち人の居住地とすることは、植民の最大にして最重要の効果である。 (中略) 即ち凡ての生物の同盟を作り、人間を将校とし、他の動物を兵卒と為して無生物の世界を征服し、之をば生物の用に立たしめるといふ奇論が、或る程度に於いて実現せられるものである。之れ亦以て人生の目的を達するの一方便である<sup>53</sup>。

要するに、全地球の人間化は植民の最大の結果であり、これが人生の目的に達する一つの方策だという。佐藤の指摘のように、新渡戸の土地論がキリスト教の影響を受けていたという点

から推測すると<sup>54</sup>、ここには神が与えてくれた大地を最大限に活用することこそが人間の使命である、という考えが内在しているように思われる。新渡戸は『農業本論』において、

猶太教に於ても亦然り。造物主最初の夫婦を作り、之をエデンの花園に放ちて之を治め、之を守らしめたりと言ふは、啻に美花を楽ましめたるに止まらず耕作の業をも営ましめたること、口碑に拠りて明かなる所なり<sup>55</sup>。

と、造物主が人間を創造した理由を「エデンの花園に放ちて之を治め、之を守らしめたり」といっていた。これはキリスト教における人間の生の目的とされる旧約聖書創世記第1章第28節の「神は彼らを祝福して言われた。『産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の上を這う生き物をすべて支配せよ』」という言葉を彷彿させる。この「支配」が自然の開発および運営を意味するという解釈をとれば、新渡戸のいう「耕作の業をも営ましめたること」は「植民」と通じるものだと言えなくもないだろう。

つまり、新渡戸の植民政策論には、「植民」ということを媒介に人間と神の関係が説明されているようである。このような植民について、新渡戸がベルクソンのことばを借りて、「一種微妙なる作用」があり、「学術上未だ其性質を説明し得ざれども外より呼べば内より応ふる特種の力<sup>56</sup>」があると述べていることからもうかがえる。そして、それが「畢竟天地人の合体にして、自然と人との間に絶対的の関係を生じ、己と物と無二の妙境を得、即ち地球を人化するの意に外ならず<sup>57</sup>」とし、次のように、それは人類が抵抗し得ない力によって起きるという。

然るに生民をして其故郷より未開の異境に向はしむるものは恐くは人類の抗拒し得ざる力の存するに因りて初めて起るが如し。思ふに全地球は畠地にして之に人種子を蒔くものは人類以外の一種の力なり。聖書には「天父は農夫なり」と言へり。されば多人少地の地より多地少人の地に人種子を植うるは、将来全人類の最高政策ならん<sup>58</sup>。

「人類以外の一種の力」、すなわち新渡戸においては聖書の天父のなせるわざとして、人類のための最高政策たる植民を肯定するのである。ここには、土地の利用と人間、そして外部で超越的に働く自然の力とそれに呼応する人間内面の特種の力の関係が存在する。このような認

識は、新渡戸の農業論においてすでに存在していたことを考慮すると、新渡戸の植民政策論は農業論の一つの展開として見做すことができ、その根底には「地方学」に示されている宗教性が作用していたことを物語っているように考えられる。

### おわりに

今まで述べてきたように、本稿では新渡戸思想の連続性に関する考察を試みるという大前提のもとで、新渡戸の最初の学問的な成果である農業論がもつ特徴としての宗教性について検討してきた。そのために、新渡戸農業論の全体を把握する方法として、彼の留学時代の農政学論文から植民政策論までを対象に農業論の内容と意味を分析したことで、その共通点と差異が浮かんできたと考えられる。

それは、初期農業論である『日本土地制度論』とその後完成された農業論は、農業の要素と人間の健全な倫理観に影響するという点では共通していながらも、前者においてはそこに込められている「未利用の力」を利用するという意味として植民が述べられる未来志向が現れていたのに対して、後者では新渡戸農業論、とくに「地方学」の宗教性が強調された農村・農民・農業の研究が主になっているように見受けられる。

このような新渡戸の農業論が、実際に「地方学」的な方法が駆使され実践・具現化したのが『糖業改良意見書』であった。しかし、そこでは示されていなかった「地方学」の宗教性が、植民政策論において農業論の認識を根底にもつ宗教性として以前より明確に提示され、それが植民の目的、すなわち人類の使命という新渡戸の認識と深く関わっていたといえる。

こういった内容からわかる新渡戸の農業論の本質には、土地を中心とした人間と周囲の環境や状況という要素が常に存在しており、それらに超越的な力の作用が加わることで実現できる、平等な土地所有が可能な「世界社会主義」の「オイクメーネー」を描いていた植民政策論として展開していたことがわかる。ただ、ここにみえる宗教性は、自然に接しそれを畏怖するような東洋的な宗教観と、自然を利用する人間の意志が重要視されるような西洋的、キリスト教的な自然観もが投影されたものである。したがって、このような両者がどのように結びついているのかに関する考察を行わなければならないだろう。そのためには、新渡戸の宗教観に関する考察が必要となり、新渡戸の新渡戸のクエーカー信仰に内在する分析が欠かせないと考えられる。実際、新渡戸が留学から帰国して最初に着手した作業は、クエーカー主義と植民に関するもの

であった。今後、新渡戸の宗教観およびクエーカー主義と関連づけて新渡戸の農業論と植民政策論の宗教性について検討することを含め、本稿で確認したような農業論の宗教性がそれ以降の新渡戸の言説や活動の根底に内在していたことを、新渡戸の思想の大きな特徴として位置付けることを課題としたい。

<sup>1</sup> 『日本土地制度論』はドイツ語論文で、原題は *Über den Japanischen Grundbesitz, dessen Verteilung und Landwirtschaftliche Verwertung* (「日本の土地所有、その分配と農業的利用」) である。本稿では『新渡戸稻造全集』に収録されている『日本土地制度論』（滝沢義郎訳『全集』第21巻、5-150頁）を参照する。

<sup>2</sup> 蓮見音彦は、新渡戸の農業論研究について比較的早い時期に行われたものとしながら、そこにはいくつかの要素が含まれていることを指摘する。近代的合理主義的な考え方、キリスト教信仰およびヒューマニスティックな関心、ナショナリスティックな要素、きわめて現実的な考え方にもとづく議論の4つをあげる。（蓮見音彦「新渡戸稻造の農業論」東京女子大学新渡戸稻造研究会編『新渡戸稻造研究』、春秋社、1969年、303-326頁）

<sup>3</sup> ここでいう思想とは、「思考に拘りながらも意思や感情を孕むものであり、『哲学』よりは『理』が少なく、またより包括的なもの」という黒住の定義を借りるならば、新渡戸が持っていた「意思・感情・思惟など心の動きに繋がる形成物」が、彼の生涯において動的に現れたものという意味として用いたい。（黒住真「日本思想とはなにか」苅部直他編『岩波講座日本の思想 第1巻「日本」日本思想』、岩波書店、2013年、3-30頁、参照）

<sup>4</sup> 佐藤獎平・中島正道「新渡戸稻造《農商工鼎立併進論》—『農業本論』から『糖業改良意見書』まで」『新渡戸稻造の世界』第19号、2010年。

<sup>5</sup> 三須田善暢「新渡戸稻造農業論の性格と日本農村社会学への示唆」『社会学年報』第43号、2014年。

<sup>6</sup> 並松信久「新渡戸稻造における地方学の構想と展開：農政学から郷土研究へ」『京都産業大学論集：社会科学系列』第28号、2011年。並松信久「グローバルのなかの農業思想—内村鑑三と新渡戸稻造」並松信久他『現代に生きる日本の農業思想』、ミネルヴァ書房、2016年。

<sup>7</sup> 『農業発達史』は新渡戸農業論に関する先行研究においてほとんど扱われていない。しかし、新渡戸農業論を議論するにおいて、『農業本論』と同じ時期に書かれた『農業発達史』も一緒に視野に入れて検討すべきであろう。なぜなら、これらは新渡戸の農政学3部作構想の第1部と第2部であり、農政の前提（『農業本論』）を述べた新渡戸が、農業の歴史（『農業発達史』）をとおして、それらの根柢や推移を示そうとしたと推察されるからである。ただ、紙幅の制限により、『農業発達史』の具体的な考察は本稿では割愛し詳しくは別稿で扱うことにして、本稿の議論に関連することだけを述べていくことにしたい。

<sup>8</sup> 新渡戸は父の死後、9歳のときに叔父の太田時敏の養子になり上京、太田姓になる。以後叔父の援助を受けながら英語を学習した。

<sup>9</sup> 新渡戸のアメリカ留学時代については、和泉庫四郎の先行研究に詳しい。それによれば、当時のアメリカでは農業経済学は未発達の状態であり当時のジョンズ・ホプキンス大学はアメリカで最初に大学院を設置してから、わずか8年間しか経過していない状況にあり、大学院は未だ確立期にあった。（和泉庫四郎「新渡戸稻造のアメリカ留学と農政学研究」『鳥取大学農学部研究報告』第38号、1985年、82-91頁）大櫃敬

史、「新渡戸稻造の米国留学時代における農学研究に関する実証的研究：ジョンズ・ホプキンス大学所蔵文書の分析を中心として」『北海道大学大学院教育学紀要』第101号、2007年、55-67頁。

<sup>10</sup> しかし、「日米関係史」の論文を完成する直前にドイツへ渡ったことで、この論文は約3年後ドイツから帰国する際に完成されることになる。

<sup>11</sup> 斎藤真「草創期アメリカ研究の目的意識—新渡戸稻造と『米国研究』『ワシントン体制と日米関係』、東京大学出版会、1978年、584頁。

<sup>12</sup> 新渡戸は、これから約40年後の1926年12月14日、その一週間前の12月6日に国際連盟事務局の仕事を終えた新渡戸は、ジュネーブ大学で「日本人のクエーカー観」という講演を行い、その中で自分は40年間クエーカーの信条に従って献身してきたと述べている。さらに「クエーカー主義においてはじめて、キリスト教と東洋思想とを調和させることができた」といい、クエーカー主義において、極東において長年続いている教えと多くの共通点を発見したことを言明したのである。（「日本人のクエーカー観」『全集』第19巻、412頁）

<sup>13</sup> シュモラーは当時、社会政策学会の中心的存在であり、東エルベ地域の遅れた農村を近代的農業に転換させることに力を注ぎ、ウンカーの広すぎる土地と劣悪な農業労働者の状態が問題であると捉えていた。そして、その改善には、知性に富んだ合理的農場主の存在と、農業労働者の人間変革が必要と指摘した。具体的な政策としては、封建的紐帯からの解放と植民による小所有化を提案していた。農民の側からの「自助」の運動が無い場合、国家の手による社会変革の端緒が創出されるべきとの考えであった。

<sup>14</sup> 田村信一・原田哲史編『ドイツ経済思想史』、八千代出版、2009年、108-116頁。

<sup>15</sup> 新渡戸稻造著・滝沢義郎訳『日本土地制度論』『全集』第21巻、5-150頁。2部構成になっているが、当初は3部構成にしようとしていた。

<sup>16</sup> 『日本土地制度論』『全集』第21巻、56頁。下線は引用者による。以下同様。

<sup>17</sup> 「従属していた立場から、急に自立した状況にあげられたことによって混乱し、夢にも思わなかつた自由に眩惑されて、農民の多くは軽率に借金をし、その結果与えられた土地さえ失うことになった。このようにして土地所有者は再び小作に転落した」『日本土地制度論』『全集』第21巻、56頁。

<sup>18</sup> 『日本土地制度論』『全集』第21巻、149-150頁。

<sup>19</sup> さらに、住谷は新渡戸のこの論文を日本経済史として位置付け、シュモラーの指導のもとで書かれた日本経済史研究の福田徳三のドイツ語論文『日本経済史論』(1900)に10年先立ったものだと評価する。(住谷一彦「新渡戸稻造と河上肇：日本農政学の系譜」『環』第40号、2010年、200-213頁)

<sup>20</sup> これについて新渡戸はアダムズ宛の書簡に出版の報告とともにその計画について次のように記していた。「近ごろ、私は毎日約二時間を読書に費すことができますが、この時間を"農業史"のための事実収集にあてています。まず野心的な著述計画をたてました。それは三種の本からなる予定です。一、"農政学の前提"(もつと正しく言えば、農政学研究序説)、二、"農業史"(二ないし三巻)、三、"農政学"(二巻)。〔中略〕第三のものこそ最大の精力を必要とするもので、原稿ノートは作っていますが、きちんとするには数年かかります。」ここにおける「第一のもの」は『農業本論』、「第二のもの」が『農業発達史』である。そして第三のものは、最大の精力が必要で時間も数年かかる力作になるはずだったが、結局完成されなかった。翌年、新渡戸は『農業発達史』で日本初の博士号を授与される。新渡戸稻造「ハーバート・B・アダムズ宛書簡、1899年2月11日」『全集』第22巻、367頁。

<sup>21</sup> 『農業本論』の版の問題については、関戸が増補版との比較を行い、このように述べている。それに基づき、本稿では特別な内容の差異が認められない場合には、『新渡戸稻造全集』を参照することにする。(関

戸明子「新渡戸稻造の『地方学』とその村落研究の思想」『奈良女子大学文学部研究年報』第34号、1990年、68-88頁)

22 『農業発達史』は、『農業本論』との関連から考えると、古来の沿革をみることでそこに現れている農業の発達、とくに商工業と農業の発達関係を導き出すものであったといえよう。このような推察ができるのは、『農業本論』における次のような説明からである。「故に余輩は商工業の最も盛なる所に於て、始めて永久的に農業の改良を施し得るを信じて疑はざるものなり。見よ、古来の沿革に徴するも、都會の盛んに進歩したる國、或は商工業の大隆盛を極めたる所に於て、始めて農業の改良行はれたるにあらずや。」『農業本論』『全集』第2巻、138頁。

23 『農業発達史』『全集』第2巻、549頁。

24 『農業本論』『全集』第2巻、55-56頁。

25 『農業発達史』『全集』第2巻、549頁。

26 『農業本論』『全集』第2巻、34頁。

27 並松はここに資本主義的な視点があらわれているとみている。前掲、並松信久（2011）参照。

28 『農業本論』『全集』第2巻、68頁。

29 『農業本論』『全集』第2巻、80-81頁。

30 『農業本論』『全集』第2巻、101頁。

31 『農業本論』『全集』第2巻、79頁。

32 同上。

33 『農業本論』『全集』第2巻、96頁。

34 『農業本論』『全集』第2巻、97頁。

35 『農業本論』『全集』第2巻、241頁。

36 『農業本論』『全集』第2巻、310頁。

37 『農業本論』『全集』第2巻、324頁。

38 森上優子「新渡戸稻造における『品格』の養成—明治末期を中心として」『比較日本学教育研究センター研究年報』第7号、2011年、参照。

39 新渡戸は台湾総督府嘱託として、同年2月にアメリカを出発し、スペイン、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、バルカン諸国、エジプトをまわって、就任後の仕事の参考に資するためという理由で、植民政策とくに熱帯農業に関する諸施策の視察を行ない、翌1901（明治34）年1月に帰国する。

40 丸川哲史によれば、児玉と後藤は台湾の植民地經營において、内地の法体系とは別個に総督府による「政令」を中心とした「特別統治主義」をとっていた。そのため、台湾の植民地經營は日本国家による直接的な管理・運営の対象としてとらえられていなかった。丸川哲史『台湾ナショナリズム東アジア近代のアポリア』、講談社選書メチエ、2010年、31-35頁。

41 たとえば、1903（明治36）年に甘蔗作場が設けられ、台湾全土に4ヶ所の甘蔗苗園が置かれ、そこで種苗が育成された。また各地の老農を選んで模範蔗園を設けて、あるいは農民から優良な甘蔗の提供を受けて、その種苗を買い上げ、無償で希望者に下付した。こうして改良種の作付面積は年々増加している。甘蔗は1905（明治38）年頃までは在来種の方が圧倒的な割合であったが、翌1906（明治39）年には、在来種と改良種の割合はほぼ同じとなり、1909（明治42）年頃には改良種が全体の85パーセントを占めるようになった。奨励政策の提案が実現をみた成果であった。黄昭堂『台湾総督府』、教育社、1981年、79-82頁。

42 山根幸夫「台湾糖業政策と新渡戸稻造」東京女子大学新渡戸稻造研究会編『新渡戸稻造研究』、春秋社、1969年、279-288頁。

<sup>43</sup> 矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』、岩波書店、1988年、227-265頁。

<sup>44</sup> 北岡伸一「新渡戸稻造における帝国主義と国際主義」『岩波講座 近代日本と植民地4』、岩波書店、1993年、179-203頁。その他、新渡戸が帝国主義者であるか、自由主義者であるかについては、その両方でもあったという議論もある。小樽山ルイ「「帝国」のリベラリズム—「ミドル・グラウンド」としての東京女子大学—」『帝国と学校』、昭和堂、2007年、297-335頁。小樽山ルイ「新渡戸稻造再考—「帝国主義者」の輪郭」『思想』1018号、2009年、121-149頁。

<sup>45</sup> 『糖業改良意見書』『全集』第4巻、226頁。「況や就任未だ半歳を出でず、自ら省みて私に恐るるものは見る所事情に暗く計る所実況に副はず以て或は大事を誤まることを。是を以て苟も模糊を談じ漫りに議論を壯にして以て快を一時に取ることを屑しとせず、事々付度屢々内に顧みて苟も外に逸せざらんことを勉め、帰する所只実行如何に在るのみ」

<sup>46</sup> 鶴見俊輔「日本の折衷主義—新渡戸稻造論」伊藤整・清水幾太郎編『近代日本思想史講座III』、筑摩書房、1960年、183-222頁、参照。

<sup>47</sup> 『植民政策講義及論文集』『全集』第4巻、61頁。

<sup>48</sup> 浅田喬二「新渡戸稻造の植民論」『駒澤大学経済学部研究紀要』第46号、1988年、1-160頁。

<sup>49</sup> 前掲、北岡伸一（1993）によれば、この新渡戸の幅広さは、新渡戸による概念の精緻化が粗いことに由来するとし、矢内原と対照しながら次のように述べている。「新渡戸によれば、植民地とは新領土のことであり、植民とは故国から新領土への移住のことであった。極めて単純であるが、実用にはこの定義で十分だとして、それ以上の概念の精緻化は行わなかった。これは、矢内原忠雄が、植民、植民地、植民政策のうち、植民を中心に据えたこととも、アカデミックなスタイルを重視したこととも、大いに異なっていた。ただ、矢内原の厳密さは、時にその学問を自縛自縛に陥らせたが、新渡戸の粗さは幅の広さ、包容性につながっていたということは言えるだろう。」（前掲、189頁）

<sup>50</sup> 「植民の終極目的」『植民政策講義及論文集』『全集』第4巻、354-372頁。「植民の終極目的」は、1912（大正2）年12月の『法学協会雑誌』（第31巻第12号）に掲載されたものである。

<sup>51</sup> 「植民の終極目的」『植民政策講義及論文集』『全集』第4巻、371頁。

<sup>52</sup> 新渡戸の植民政策論は、帝国主義的な思想に利用されやすいという側面をもっていたことも確かである。新渡戸は「植民とは大体に於いては優等なる人種が劣等なる人種の土地を取ることである」（『植民政策講義及論文集』『全集』第4巻、1969年、139頁）と人種の優劣について言っており、帝国主義的な侵略を認めているようなところもある。彼自身は帝国主義的な侵略を意味しなかったと思われるが、実質的には土地利用に関わって侵略が進んでいったことあり、新渡戸の意図通りにはならなかつたと思われる。小熊英二「『植民政策学』と開発援助—新渡戸稻造と矢内原忠雄の思想」『アウトテイクス』、慶應義塾大学出版会、2015年参照。

<sup>53</sup> 『植民政策講義及論文集』『全集』第4巻、48頁。

<sup>54</sup> 佐藤全弘『新渡戸稻造の世界一人と思想と働き』、教文館、1998年、211頁。

<sup>55</sup> 『農業本論』『全集』第2巻、315頁。

<sup>56</sup> 「植民の終極目的」『植民政策講義及論文集』『全集』第4巻、360頁。

<sup>57</sup> 「植民の終極目的」『植民政策講義及論文集』『全集』第4巻、358頁。

<sup>58</sup> 同上。

## 니토베 이나조의 농업론과 그 종교성

### 「지방학」의 형성과 전개를 중심으로

박 윤정

국제인·교육자로서 널리 알려져 있는 니토베 이나조(新渡戸稻造, 1862~1933)는 「농정학의 선구자」라고 일컬어지는 농정학자이기도 하다. 소년시절부터 농업에 뜻을 두었던 니토베는 삿포로농학교를 입학·졸업 후 농정학 연구를 위해 미국과 독일에 유학, 1890(메이지20)년 『일본토지제도론』이라는 논문으로 학위를 취득한다. 일본에 귀국하여 삿포로농학교 교수가 된 니토베는 1898(메이지31)년 그간의 연구를 정리하여 『농업본론』과 『농업발달사』라는 농정학의 선구적인 업적이라 평가되는 농업론을 남긴다. 그 후 니토베는 타이완 총독부에서 당업(糖業)정책을 담당, 교토·도쿄제국대학 등에서 식민정책론강의를 하는 등 농업론이 니토베의 학문적 출발점이 되었다고 말할 수 있다.

그러한 전제를 바탕으로, 그 이후 니토베가 펼친 다양한 활동들을 이해하기 위한 실마리로써, 본고에서는 니토베의 농업론이 가지는 종교성에 주목한다. 거기에는 니토베가 주장한 「지방학」이라는 새로운 농업론이 형성되어, 그것이 『당업개량의견서』(1901)라는 실천을 거쳐, 『식민정책론강의 및 논문집』(1943)에서도 전개되고 있음을 밝혀 나간다.

그 결과, 니토베의 농업론에는 토지와 인간, 경작(노동)이라는 요소가 존재하고, 인간은 농업을 통해 자연(천지)와 공감함으로써 품격고양과 사회개량이 가능하다는 종교적 성격이 그 특징임을 제시한다. 또한 그러한 농업의 종교성은 식민정책론에서도 나타나는데, 거기에는 인간·토지·초월적 힘이라는 세가지 요소, 즉 국적이나 인종을 초월한 「인간」이 「오이쿠메네」라는 「토지」를 확대시켜 가는데 있어 「인류 이외의 일종의 힘」의 존재를 인정하는 도식이 담겨져 있음을 알 수 있다. 이와 같이 「지방학」을 통해 보이는 농업론의 종교성이 니토베 사상의 근간에 자리하고 있었기 때문에, 니토베는 그 요소들이 존재하는 모든 활동에 종사할 수 있었다고 추측할 수 있다.